総 括 図
(用途地域の変更)
縮尺 S=1/25,000
東郷セントラル地区
東 郷 町

1：10,000地形図

名古屋都市計画区域
東郷町都市計画図

都市計画区域	建設省告示第 2101 号	昭和 39 年 8 月 12 日
市街化区域	愛知県告示第 907 号	昭和 45 年 11 月 24 日(当初)
	愛知県告示第 143 号	平成 26 年 3 月 14 日
用途地域	建設省告示第 680 号	昭和 42 年 3 月 17 日(当初)
	東郷町告示第 51 号	平成 29 年 7 月 19 日
特別工業地区	東郷町告示第 27 号	平成 6 年 3 月 23 日
高度地区	東郷町告示第 52 号	平成 29 年 7 月 19 日
準防火地域	東郷町告示第 53 号	平成 29 年 7 月 19 日
地区計画区域	東郷町告示第 54 号	平成 29 年 7 月 19 日
都市計画道路	愛知県告示第 144 号	平成 26 年 3 月 14 日
	東郷町告示第 53 号	平成 22 年 12 月 24 日
公共下水道	東郷町告示第 21 号	平成 26 年 3 月 14 日
都市計画公園	東郷町告示第 46 号	平成 24 年 10 月 25 日
都市計画緑地	東郷町告示第 57 号	平成 22 年 12 月 24 日

地区名 東郷セントラル地区

凡 例

	用途地域変更区域
	土地区画整理事業区域界

凡 例

	都市計画区域界
	市町村界
	市街化区域界
	都市計画道路
	都市計画道路(整備済区間)
	区画整理事業施行済区域
	都市計画公園 (街)…街区公園 (近)…近隣公園
	都市計画緑地
	DID人口集中地区(H.22国調)

用途地域番号 — 100 / 1—10 / 50 — 容積率(%) / 高さの限度(m) / 建ぺい率(%)

用途地域番号	用途地域名
①	第1種低層住居専用地域
③	第1種中高層住居専用地域
④	第2種中高層住居専用地域
⑤	第1種住居地域
⑥	第2種住居地域
⑦	準住居地域
⑧	近隣商業地域
⑩	準工業地域
⑪	工業地域
	特別工業地区
	高度地区(12m)
	準防火地域
	地区計画区域

用途地域による建築物の用途制限の概要

用途地域内の建築物の用途制限
建てられる用途
建てられない用途
①、②、③、④、▲ 面積、階数等の制限あり

	1 第一種低層住居専用地域	2 第二種低層住居専用地域	3 第一種中高層住居専用地域	4 第二種中高層住居専用地域	5 第一種住居地域	6 第二種住居地域	7 準住居地域	8 近隣商業地域	10 準工業地域	11 工業地域	12 工業専用地域	備考
住宅、共同住宅、寄宿舎、下宿	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
兼用住宅で、非住宅部分の床面積が、50m²以下かつ建築物の延べ床面積の1/2未満のもの	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	非住宅部分の用途制限あり
店舗等の床面積が 150m²以下のもの	①	②	③	○	○	○	○	○	○	○	④	① 日用品販売店舗、喫茶店、理髪店及び建具屋等のサービス業用店舗のみ、2階以下。
店舗等の床面積が 150m²を超え、500m²以下のもの		②	③	○	○	○	○	○	○	○	④	② ①に加え、物品販売店舗、飲食店、損保代理店・銀行の支店・郵便局等の利便性を有するサービス業用店舗のみ、2階以下。
店舗等の床面積が 500m²を超え、1,500m²以下のもの			③	○	○	○	○	○	○	○	④	③ 2階以下
店舗等の床面積が 1,500m²を超え、3,000m²以下のもの				○	○	○	○	○	○	○	④	④ 物品販売店舗、飲食店を除く。
店舗等の床面積が 3,000m²を超え、10,000m²以下のもの					○	○	○	○	○	○	④	
店舗等の床面積が 10,000m²を超えるもの						○	○	○	○	○	④	
事務所等の床面積が 150m²以下のもの			▲	○	○	○	○	○	○	○	○	
事務所等の床面積が 150m²を超え、500m²以下のもの			▲	○	○	○	○	○	○	○	○	
事務所等の床面積が 500m²を超え、1,500m²以下のもの			▲	○	○	○	○	○	○	○	○	▲2階以下
事務所等の床面積が 1,500m²を超え、3,000m²以下のもの				○	○	○	○	○	○	○	○	
事務所等の床面積が 3,000m²を超えるもの					○	○	○	○	○	○	○	
ホテル、旅館				▲	○	○	○	○	○	○		▲3,000m²以下
ボーリング場、スケート場、水泳場、ゴルフ練習場、バッティング練習場等				▲	○	○	○	○	○	○		▲3,000m²以下
カラオケボックス等					▲	▲	○	○	○	▲	▲	▲10,000m²以下
マージャン屋、ぱちんこ屋、射的場、馬券・車券発売所等					▲	▲	○	○	○	▲	▲	▲10,000m²以下
劇場、映画館、演芸場、観覧場						▲	○	○	○			▲客席200m²未満
キャバレー、個室付浴場等								○	▲			▲個室付浴場等を除く
幼稚園、小学校、中学校、高等学校	○	○	○	○	○	○	○	○	○			
大学、高等専門学校、専修学校等			○	○	○	○	○	○	○			
図書館等	○	○	○	○	○	○	○	○	○			
巡査派出所、一定規模以下の郵便局等	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
神社、寺院、教会等	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
病院			○	○	○	○	○	○	○			
公衆浴場、診療所、保育所等	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
老人ホーム、身体障害者福祉ホーム等	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
老人福祉センター、児童厚生施設等	▲	▲	○	○	○	○	○	○	○	○	○	▲600m²以下
自動車教習所				▲	○	○	○	○	○	○	○	▲3,000m²以下
単独車庫(附属車庫を除く)			▲	▲	▲	○	○	○	○	○	○	▲300m²以下 2階以下
建築物附属自動車車庫 ①②③については、建築物の延べ面積の1/2以下かつ備考欄に記載の制限	①	①	②	②	③	③	○	○	○	○	○	① 600m²以下 1階以下 ② 2,000m²以下 2階以下 ③ 2階以下 ※一団地の敷地内について別に制限あり
倉庫業倉庫							○	○	○	○	○	
畜舎(15m²を超えるもの)					▲	○	○	○	○	○	○	▲3,000m²以下
パン屋、米屋、豆腐屋、菓子屋、洋服店、畳屋、建具屋、自転車店等で作業場の床面積が50m²以下			▲	▲	○	○	○	○	○	○	○	原動機の制限あり、▲2階以下
危険性や環境を悪化させるおそれが非常に少ない工場					①	①	①	②	②	○	○	原動機・作業内容の制限あり
危険性や環境を悪化させるおそれが少ない工場								②	②	○	○	作業場の床面積
危険性や環境を悪化させるおそれがやや多い工場										○	○	①50m²以下 ②150m²以下
危険性が大きいか又は著しく環境を悪化させるおそれがある工場											○	
自動車修理工場							①	①	②	③	○	作業場の床面積 ① 50m²以下 ②150m²以下 ③ 300m²以下 原動機の制限あり
火薬、石油類、ガスなどの危険物の貯蔵・処理の量 量が非常に少ない施設					①	②	○	○	○	○	○	
量が少ない施設							○	○	○	○	○	① 1,500m²以下 2階以下
量がやや多い施設									○	○	○	② 3,000m²以下
量が多い施設										○	○	
卸売市場、火葬場、と畜場、汚物処理場、ごみ焼却場等	都市計画区域内においては都市計画決定が必要											
日影規制区域(○印は制限有)	○	○	○	○	○	○	※		※			※容積率200%地域に制限有

注)本表は、建築基準法別表第二の概要であり、すべての制限について掲載したものではありません。

高度地区凡例

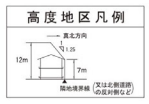

(注)本図は一般参考図であるから、詳細については愛知県都市計画課及び東郷町都市計画課の縦覧用都市計画図書を参照して下さい

この地図は、周辺市町の都市計画基本図を複製し承認を得て作成したものである。

(承認番号)				
	平成24年第83号	(名古屋市)	平成23年 3月時点
	24日都第375号	(日進市)	平成22年12月時点
	豊都第137号	(豊明市)	平成21年 1月時点
	24刈まち第115号	(刈谷市)	平成24年 3月時点
	24み都第277号	(みよし市)	平成24年 3月時点

位置図

0 200 500 1000 1500 2000m

R100 H29・9・300 中日本航空測量株式会社 名古屋市熱田区神宮四丁目6番15号 TEL (052) 681-8178

中日本航空測量株式会社調製

平成二十五年三月測図

東郷町